

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京体育館								
事業所の所在地		東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目17番1号								
業種等	事業の業種	分類番号	N80	N_生活関連サービス業_娯楽業		娯楽業				
		産業分類名	娯楽業							
	事業所の種類	主たる用途	文化							
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	43,971.13	m ²	基準年度	43,971.13	m ²
			事務所	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			文化	前年度末	43,971.13	m ²	基準年度	43,971.13	m ²	
	物流		前年度末		m ²	基準年度		m ²		
駐車場	前年度末			m ²	基準年度		m ²			
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²				
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・施設提供業務（メイン・サブアリーナ、屋内プール、トレーニングルーム、陸上競技場、会議室等） ・コンサルティング業務（健康体力相談室） ・スポーツ事業（都民を対象としたスポーツ関連事業） 								
敷地面積		45,800.00 m ²								

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	株式会社オーエンス 中央監視室
	電 話 番 号 等	03-3478-2219
公表の 担当部署	名 称	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 事務局
	電 話 番 号 等	03-6380-4283

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.tef.or.jp/contribution.jsp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2014	年度	事業所の使用開始年月日	1990	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2016	年度							

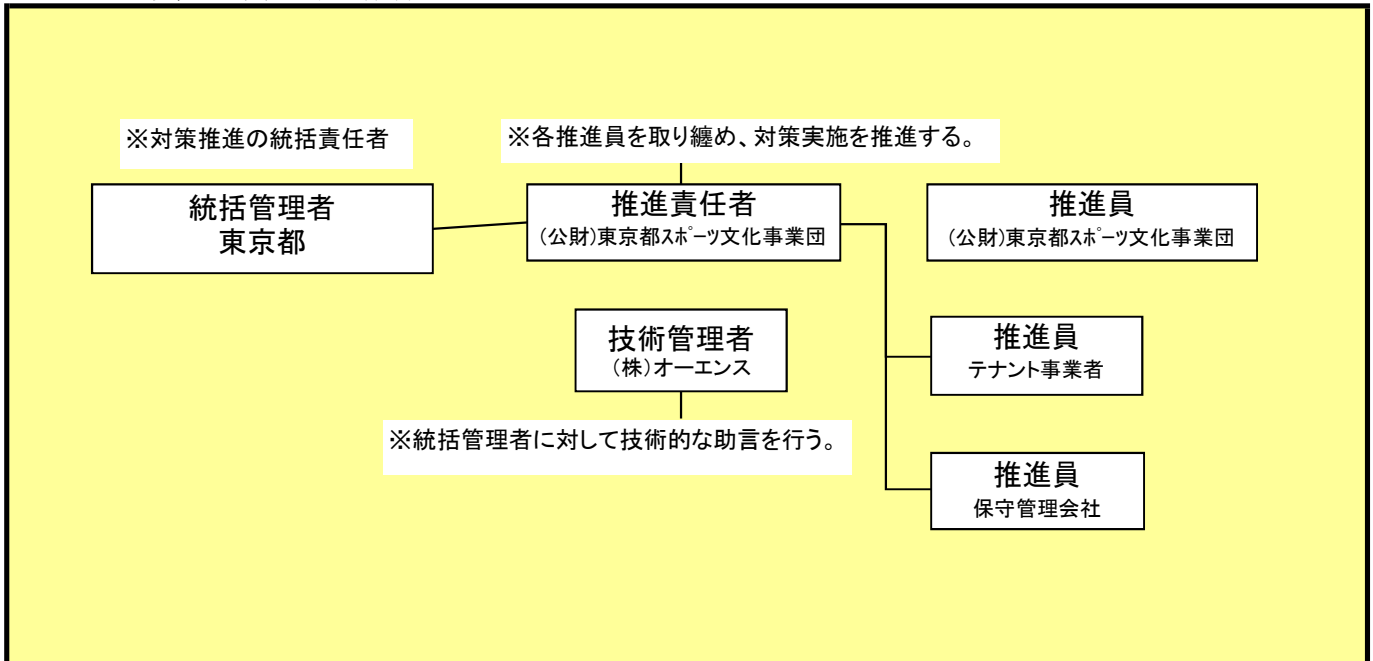
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当施設では、日頃から環境問題への積極的な活動を推進しており、以下の点を重視して地球温暖化対策に取り組んでいる。

(1) 施設における省エネの取り組み
地球温暖化問題の重要性を理解し、維持管理業務において、積極的に設備温室効果ガスの排出抑制に努める。
省エネ診断等の機会を積極的に活用し、設備、機器運用における省エネルギー化を推進する。

(2) 普及啓発活動
職員及び施設関係者の環境問題への関心を高め、節電、省エネに伴う照明の部分消灯や空調機の弱冷房運転について、利用者様の理解と協力の獲得に向けて啓発する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	2013年2月竣工の大規模改修による高効率設備の運用において、可能な限りロス無くし、総量削減義務である8%の削減目標を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当施設から排出される「特定温室効果ガス以外の温室効果ガス」は上水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主たる排出源となっているため、節水の実施により当該温室効果ガスの削減を推進する。		
削減義務の概要	基準排出量	4,472 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	16,460 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	再生可能エネルギーの積極的な導入と再生可能エネルギーを導入した設備の最適な維持管理を実施することにより、削減基準目標量の達成を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間における削減策を継続して実施することにより、削減対策効果量の維持に努める。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		4,569	4,757	4,745		
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		47	55	55		
合計		4,616	4,812	4,800		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	103.9	108.2	107.9		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2013年度、2014年度、2015年度）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2016年度から	2019年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)		4,472	4,472	4,472	4,472	17,888
	削減義務率(B)		8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						16,460
	削減義務量(D = Σ(A × B))						1,428
実績	特定温室効果ガス排出量(E)		4,757	4,745			9,502
	排出削減量(F = A - E)		-285	-273			-558

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>【理由1】平成29年度メインアリーナの稼働率が99.8%と前年比0.1%増となり、かつ大型イベントやスポーツ大会の設営に対応するため、深夜から早朝に関しても空調、照明等機器の使用が不可欠となったため。</p> <p>【理由2】“理由1”により、人的対策（照明の消灯や空調の停止）が限界に達していることから、大規模改修工事では更なる設備の効率化を東京都に要請している。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110100	11_推進体制の整備	地球温暖化対策本部の設置	2016年	当館運用管理者及び東京都担当窓口を中心に、排出量削減の第2・3計画期間を見越して、削減計画の立案検討会を実施している。
2	150200	15_照明設備の運用管理	ライトダウン提案	2016年	メインアリーナご利用の主催者様に対して、メインアリーナ天井照明の必要最低限の照度契約をお願いする。
3	150200	15_照明設備の運用管理	照明の間引点灯	2016年	従業員利用エリアに関して、必要最低限の照度での利用を徹底している。
4	120100	12_燃焼設備の管理	蒸気ボイラーの更新(2台)	2013年 実施済み	
5	120100	12_燃焼設備の管理	冷温水発生機の更新(1台)	2013年 実施済み	
6	120100	12_燃焼設備の管理	冷温水発生機 撤去(1台) 冷凍機の新設(1台)	2013年 実施済み	
7	120100	12_燃焼設備の管理	冷却水及び冷温水一次ポンプ等の更新	2013年 実施済み	
8	130100	13_空調調和の管理	空調設備の更新に伴う空調機への インバータ制御機器の導入	2013年 実施済み	
9	140200	14_給排水設備の管理	節水タイプへの更新	2013年 実施済み	
10	140200	14_給排水設備の管理	ろ過ポンプ インバーター導入	2013年 実施済み	
11	150200	15_照明設備の運用管理	トイレ照明 人感センサー導入	2013年 実施済み	
12	150200	15_照明設備の運用管理	個別電力モニター導入	2013年 実施済み	
13	150200	15_照明設備の運用管理	Hf照明器具等の省エネ照明器具への更新	2013年 実施済み	
14	150200	15_照明設備の運用管理	誘導灯の高輝度タイプへの更新	2010年 実施済み	
15	150200	15_照明設備の運用管理	メタルハライドランプ(100W)をLEDに更新	2013年 実施済み	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16	170300	17_新エネルギー	太陽光発電設備の設置	2010年 実施済み	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61	180100	18_排出量取引	超過削減量	2019	
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

(1) 施設における省エネの実践

① 空調設定温度の上昇

夏期(6~9月)において職員及び施設関係者の夏期軽装(クールビズ)での出勤・執務を励行・実施することにより、空調設定温度を上げて運転し、電力削減に努めた。

② 省エネルギーに対応した機器の更新

【誘導灯の交換】

常時(24時間)点灯している誘導灯の管球を、蛍光ランプから高効率ランプに交換。〔2010年3月に完了〕

【蒸気ボイラーの更新】

炉筒煙管ボイラーから高効率 貫流ボイラーに更新。〔2013年2月に完了〕

【冷温水発生機の更新(1台)】

高効率 タイプへ更新。〔2013年2月に完了〕

【冷却水及び冷温水一次ポンプ等の更新】

高効率 タイプへ更新。〔2013年2月に完了〕

【空調設備の更新に伴う空調機へのインバータ制御機器の導入】

高効率インバータタイプへ更新。〔2013年2月に完了〕

【ろ過ポンプ インバータ導入】

プール系 ろ過ポンプにインバータ タイプへ更新。〔2013年2月に完了〕

【トイレ照明 人感センサー導入】

各トイレ照明を人感センサー化。〔2013年2月に完了〕

【個別電力モニター導入】

各分電盤負荷計測用に導入。〔2013年2月に完了〕

【Hf照明器具へ更新】

FLR-40Wタイプ器具を更新。〔2013年2月に完了〕

【メタルハライドランプ(100W等)をLEDに更新】

高効率インバータタイプへ更新。〔2013年2月に完了〕

③ 夜間電力の抑制

平日23時00分までプール及びマシジム並びに陸上競技場を営業しているため、職員及び施設関係者の遅番勤務者は各自終電に間に合う時間で退出・帰宅しているが、遅くとも日付変更時(0時00分)までの最終退出を呼びかけており、ほぼ実行されている。

④ ガス冷房設備の導入による電力負荷の低減

ガスエンジンでコンプレッサーを動かすことで電力の抑制をし、また、エネルギーの効率が低い、ガス冷房設備(GHP)を導入することで、環境負荷への配慮を行っている。

(2) 施設における自然エネルギーの利用

太陽光パネルを設置し、自然エネルギーの利用を実施している。〔2010年4月より稼働、現在運用中〕